

令和元年舟形町議会  
第2回臨時会会議録

舟形町議会

令和元年舟形町議会第2回臨時会会議録

招集年月日 平成31年4月23日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月2日 午後1時30分

応招議員(10名)

1番 叶内昌樹

6番 奥山謙三

2番 荒澤広光

7番 佐藤広幸

3番 伊藤欽一

8番 叶内富夫

4番 小国浩文

9番 斎藤好彦

5番 石山和春

10番 八畝太

不応招議員(なし)

令和元年5月2日（木曜日）

第2回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和元年舟形町議会第2回臨時会

令和元年5月2日(木)

---

出席議員(10名)

1番 叶内昌樹	6番 奥山謙三
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 斎藤好彦
5番 石山和春	10番 八畝太

---

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため議場(会議)に出席した者の職氏名

町長	森富広	地域整備課長	伊藤武美
副町長	庄司雅人	農業振興課長 兼農業委員会事務局長	八畝照光
会計管理者	須貝孝子	総務課課長補佐	沼澤一征
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	伊藤幸一	地域整備課主幹	伊藤秀樹
まちづくり課長	小野芳喜	教育長	齊藤涉
健康福祉課長	沼澤伸一	教育課長	鍛冶紀邦
住民税務課長	伊藤茂樹	監査事務局長	相馬昇

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 相馬昇 主 事 伊藤優

---

議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

追加日程第1 会議録署名議員の指名

追加日程第2 会期の決定

追加日程第3 諸般の報告

追加日程第4 議員派遣の報告

追加日程第5 副議長の選挙

追加日程第6 議席の指定

追加日程第7 各常任委員会委員の選任

追加日程第8 議会運営委員会委員の選任

追加日程第9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 町長挨拶

追加日程第11 承認第2号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第10号）の専決処  
分の承認について

追加日程第12 承認第3号 平成30年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算  
（第3号）の専決処分の承認について

追加日程第13 報告第1号 平成30年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につ  
いて

追加日程第14 議案第23号 舟形町監査委員の選任

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の所管事務調査

追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査

追加日程第3 議員の派遣

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時36分 開会

**臨時議長** 令和元年第2回舟形町臨時議会を開会します。

本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 仮議席の指定

**臨時議長** 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま着席の議席とします。

---

#### 日程第2 議長の選挙

**臨時議長** 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番叶内昌樹君、2番荒澤広光君を指名します。

投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

**臨時議長** 配付漏れなしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長の点呼に応じ順次投票をお願いします。

**事務局長** それでは、投票順にお呼びいたします。1番叶内昌樹議員、2番荒澤広光議員、3番伊藤欽一議員、4番小国浩文議員、5番石山和春議員、6番奥山謙三議員、7番斎藤好彦議員、8番佐藤広幸議員、10番八鍬太議員。臨時議長は議長席で投票をお願いします。

**臨時議長** 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

**臨時議長** 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

直ちに開票を行います。叶内昌樹君、荒澤広光君、立ち会いをお願いします。演台までお願いします。

それでは、事務局職員、開票をお願いします。

選挙の結果を公表します。

投票総数10票。うち有効投票10票。無効投票ゼロ票。有効投票中、八鍬太君6票。奥山謙三君4票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。よって、有効投票の最多を得た八鍬太君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された八鍬太君が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項

の規定により当選を告知します。

これで臨時議長の職務は終わりました。議長と交代します。ご協力ありがとうございました。議長、議長席にお着きください。

**議長** ただいま多くの議員の皆様より信任をいただき、改めて議長の重責を担わせていただくことになりました。心より感謝を申し上げます。身の引き締まる思いであります。

今、地方の市町村は人口減少社会の中、厳しい状況にあります。地方議会のあり方そのものも問われる時代ではありますが、皆様のご指導・ご協力をいただきながら、議会機能の充実と強化とともに信頼の回復を図り、町民の皆様の負託に応え、新元号令和の時代においても、住みよい豊かな舟形町の発展に寄与するよう努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時50分 休憩

---

午後1時51分 再開

**議長** 再開いたします。

それではここで、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

---

### 追加日程第1 会議録署名議員の指名

**議長** 追加日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長が指名をします。1番叶内昌樹君、5番石山和春君の両名を指名します。

---

### 追加日程第2 会期の決定

**議長** 追加日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。この臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 追加日程第3 諸般の報告

議長 追加日程第3 諸般の報告については、議案書に掲載のとおりであります。

---

#### 追加日程第4 議員派遣の報告

議長 追加日程第4 議員の派遣の報告についても、議案書に掲載のとおりであります。

---

#### 追加日程第5 副議長の選挙

議長 追加日程第5 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の出入口を閉めます。

ただいまの出席議員数は10名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番伊藤欽一君、4番小国浩文君を指名します。

次に、投票用紙を配付させます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

事務局長 1番叶内昌樹議員、2番荒澤広光議員、3番伊藤欽一議員、4番小国浩文議員、5番石山和春議員、6番奥山謙三議員、7番斎藤好彦議員、8番佐藤広幸議員、9番叶内富夫議員、10番八鍬太議員。議長は議長席で投票をお願いします。

議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。開票立会人伊藤欽一君、小国浩文君の立ち会いをお願いします。演壇までお願いします。

それでは、事務局職員、開票をお願いします。

選挙の結果を報告します。

投票総数10票。うち有効投票数10票。無効投票なし。有効投票数中、斎藤好彦君6票。佐藤広幸君4票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。よって、有効投票数の最多数の斎藤好彦君が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

斎藤好彦君が議長におられます。本席から舟形町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

斎藤好彦君、副議長当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

副議長 ただいま副議長の職に選任をいただきました斎藤でございます。まことにありがとうございます



ございました。

私は議長のお世話役ということでございますが、それはもちろんでございますが、議会議員として議会議員の役割と責任を強く常に感じ、自己研さんに励み、皆様方と一緒に議会改革、舟形町発展のために努力する所存でございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。本日はまことにありがとうございました。(拍手)

---

## 追加日程第6 議席の指定

**議長** 追加日程第6 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長が指名をします。各議員の氏名と議席の番号を事務局に朗読させます。

**事務局長** それでは朗読します。1番叶内昌樹議員、2番荒澤広光議員、3番伊藤欽一議員、4番小国浩文議員、5番石山和春議員、6番奥山謙三議員、7番佐藤広幸議員、8番叶内富夫議員、9番斎藤好彦議員、10番八鍬 太議員。以上でございます。

**議長** ただいま朗読したとおり議席を指定しました。

ここで、2時15分まで休憩をいたします。

午後2時05分 休憩

---

午後2時13分 再開

**議長** それでは、休憩前に復し、会議を再開いたします。

---

## 追加日程第7 常任委員会委員の選任

**議長** 追加日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、舟形町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長が指名したいと思っております。

初めに、総務文教常任委員会委員には1番叶内昌樹君、3番伊藤欽一君、6番、奥山謙三君、7番佐藤広幸君、10番八鍬 太君の5名を指名します。

総務文教常任委員会委員を指名しましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を総務文教常任委員会委員に選任することと決定いたしました。

総務文教常任委員会の正副委員長互選のため、総務文教常任委員会を招集します。

暫時休憩をいたします。

午後2時14分 休憩

---

午後2時18分 再開

**議長** 会議を再開します。

総務文教常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

**6番** それでは、総務文教常任委員会で慎重に審議した結果を報告いたします。委員長に佐藤広幸君、副委員長に伊藤欽一君と決定しました。報告を終わります。

**議長** 次に、産業振興常任委員会委員を指名します。2番荒澤広光君、4番小国浩文君、5番石山和春君、8番叶内富夫君、9番斎藤好彦君の5名を産業振興常任委員に指名いたします。

産業振興常任委員会委員を指名しましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を産業振興常任委員会委員に選任することと決定いたしました。

産業振興常任委員会の正副委員長互選のため、産業振興常任委員会を招集します。

暫時休憩をします。

午後2時20分 休憩

---

午後2時24分 再開

**議長** 会議を再開いたします。

産業振興常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。叶内富夫君。

**8番** 産業振興常任委員会で慎重に審査した結果、委員長に石山和春君、副委員長に小国浩文君と決定いたしましたので、ご報告いたします。

**議長** 引き続き、議会広報常任委員会委員を指名します。1番叶内昌樹君、2番荒澤広光君、3番伊藤欽一君、4番小国浩文君、5番石山和春君。以上5名を議会広報常任委員に指名します。

議会広報常任委員会委員を指名しましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会広報常任委員会委員に選任することと決定いたしました。

議会広報常任委員会の正副委員長互選のため、議会広報常任委員会を招集します。

暫時休憩をいたします。

午後2時25分 休憩

---

午後2時29分 再開

**議長** それでは、会議を再開します。

議会広報常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告願います。

**5番** 議会広報常任委員会で慎重に審議した結果、委員長に伊藤欽一君、副委員長に小国浩文君と決定いたしましたので、ご報告いたします。

**議長** 各常任委員会の委員の選任並びに正副委員長の互選の報告を終わります。

---

#### **追加日程第8 議会運営委員会委員の選任**

**議長** 追加日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、舟形町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名したいと思えます。

議会運営委員会委員には、3番伊藤欽一君、5番石山和春君、6番奥山謙三君、7番佐藤広幸君。以上の4名を指名します。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員会委員に選任することと決定いたしました。

議会運営委員会の正副委員長の互選のため休憩をし、議会運営委員会を招集いたします。暫時休憩をします。

午後2時31分 休憩

---

午後2時35分 再開

**議長** 会議を再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を報告願います。

**7番** 慎重審議の結果、委員長には奥山謙三君を、副委員長には石山和春君と決定いたしました。以上、報告を終わります。

**議長** 議会運営委員会委員の選任並びに正副委員長の互選の報告を終わります。

---

#### **追加日程第9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙**

**議長** 追加日程第9 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。最上広域市町村圏事務組合議会は、組合規約第5条第1項の規定により、町村議会の議長と議員の中から選任された1名をもって組織されています。そのため、議長を除く議員の中から1名についての選挙となります。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名をすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することと決定いたしました。

叶内富夫君を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名をした叶内富夫君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、叶内富夫君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と決定いたしました。

---

## 追加日程第10 町長挨拶

**議長** 追加日程第10 町長挨拶を受けます。

**町長** 本日は、令和元年第2回舟形町議会臨時議会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、時節柄、何かとお忙しい中ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

さきに実施されました町議会議員選挙において当選されました議員の皆様、まことにおめでとうございます。改めて祝意を申し上げます。

また、ただいま本議会におきまして、議長、副議長選挙により当選されました八鍬議長、斎藤副議長及び各常任委員会の選任・互選により委員長・副委員長・委員になられました皆様に、心からお祝いを申し上げます。

議会と行政の関係性についてはよく車の両輪に例えられますが、私は、今日における国内外の社会情勢の変化の速さを見たときに、町民の幸せという目的地に向かっていく、多くの町民を乗せて飛んでいるジェット旅客機の両翼のほうが近いのではないかと思います。片翼では当然墜落してしまいますし、それぞれの翼に燃料を搭載し、エンジンが設置され、そのエンジンの推進力で前へ前へと飛行しております。あらゆる気象条件等を考慮しつつ、乗客である町民の安全を確保しながら、町民の幸せという目的地まで飛び続けなければならないからであります。

国内においては、少子化による人口減少化問題が深刻化し、殊さらに地方創生が叫ばれる中、舟形町においては、「住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形」を目指して、今住んでいる町民の皆様の困り感を共有しつつ、それらを改善・整備し、また子供たちが舟形町に生まれてよかったと言ってもらえるような夢のあるまちづくりに、職員と一丸となって努力しているところであります。

折しも平成31年度の4月が終わり、昨日、5月1日、徳仁天皇が即位され、新たに令和元年が始まりました。令和の時代も「住んでいる人が誇れるまち、豊かな舟形」の実現に向けて、な

お一層、職員と一丸となって頑張ってもらえる所存であります。

今後とも議員の皆様方には、舟形町民の幸せのため、また舟形町発展のため、ご指導・ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝・ご活躍を心から祈念申し上げます。

先般、4月29日に、舟形中学校の運動会が桜満開、雲1つない晴天に恵まれて、八鍬議長をはじめ多くの議員の皆様からご参加をいただきまして、盛大に開催されました。子供たちの躍動する元気な姿に感動し、この子供たちがきっと舟形町の未来をつくってくれると確信したところでもあります。

さて、本臨時会に提案します案件は、平成30年度舟形町一般会計補正予算（第10号）及び平成30年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）の専決処分の承認についてと、専決処分の承認が2件、平成30年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてが1件、人事案件が1件、以上4件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

---

#### 追加日程第11 承認第2号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について

**議長** 追加日程第11 承認第2号 平成30年度舟形町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**総務課長** （朗読、説明省略）

**議長** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**6番** このたび財産管理費ということで1億9,000万円ほど公共施設整備基本積立金のほうに積み立てしたわけですがけれども、その結果、前年度末と今回積んだことよっての差異といいますか、ふえているのか、または現状維持なのか。この辺について聞きたいと思います。

**総務課長** 公共施設整備基本につきましては、平成29年度末では5億9,161万2,000円でありましたが、30年度末見込みでは7億5,135万9,000円見込んでおります。前年比でいくと1億5,974万7,000円の増というふうになっております。

**議長** ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長** 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決します。承認第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

ここで、3時15分まで休憩をいたします。

午後2時50分 休憩

---

午後3時13分 再開

**議長** それでは、会議を再開いたします。

---

**追加日程第12 承認第3号 平成30年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）の専決処分の承認について**

**議長** 追加日程第12 承認第3号 平成30年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**総務課課長補佐** （朗読、説明省略）

**議長** これより質疑に入ります。

**9番** 30ページです。第2款給付費の第2項でございますが、ちょっとお尋ねしますが、全体的に減額になってございます。特に2目の退職被保険者高額療養費と一般被保険者、退職被保険者、予算額全額減額になってございますが、この2目の退職被保険者については、30年度をまだ締めておりませんが、29年度を見ますと約500万円ほど払われておられるようなのでございますが、それを見て300万円の予算を立てたと思うのですが、全額、こういうものは使わないほうがよろしいわけだと思いますけれども、全額になった経過といたしますか、そういうのを伺います。

**健康福祉課長** ただいまの質問にお答えいたします。

退職被保険者高額療養費につきましては、年々対象者が少なくなってきておりまして、このたび県からの請求が3月末に確定したことを受けまして、請求がゼロだったものですから、今回ゼロという、全額減額というふうな形で補正になってございます。

**9番** こういう高額医療の給付費というのは、その高額医療に必要なその方が、毎年申請をして受給されるわけですよね。それがいきなりすっとなくなるということもあるのでしょうか。例えば私が病気にかかって、何年も何年もこう、その対象になった場合に、毎年毎年受けられるというものではないのでしょうか。

**町長** この専決処分につきましては、30年度から国民健康保険の財政の運営主体が、市町村から県に移行したことによりまして、この専決処分が出てきたわけでございます。今課長のほうから説明がありましたとおり、県のほうで国民健康保険については、3月から2月までの決算の時期

でありまして、それが2カ月おくれで請求が来るというのが通常のパターンでございます。ところが、県のほうに財政の運営主体が行った関係上、実際は2月分については4月に請求するというふうなことになるわけです。

したがって、この3月の専決というのは、県の決算の時期が3月でなければいけないというふうなことでありまして、1月時点での県のほうの請求に基づく専決処分というふうなことになります。それ以降のその請求については、4月以降、過年度分の精算という形で処理をするというふうに制度が変わったことによるものでございまして、今年度以降、こういう形の中で決算を結んで、決算といいますか、処理をしていくというふうな方向に変わったものでございます。

先ほど質問にございました退職被保険者の高額療養費については、多分1月までの間の中で使う方がいなかったというふうなことの中で、県のほうからの給付費が減額されてきたというふうなことに基づくものであります。

ご指摘のとおり、引き続きその退職被保険者の高額療養がかかれば、そのまま次年度以降もかかるというふうなことになるというふうには思います。以上です。

**9番** そうしますと、2月分まで申請なされた方は、31年度の予算の中で給付するということがよろしいのでしょうか。

**町長** 本人のほうと財政のほうの予算上の問題がちよっとずれておりまして、本人のほうの支給等々については、それはその請求時点での支払いという形になりますけれども、予算上の形でいきますと、このような形になるというふうなことになります。

したがって、先ほど申し上げましたとおり、2月分の例えば医療費がかかったものについては、4月以降に県のほうから請求という形になりますので、その点についてはご指摘のとおり、令和元年度の予算というふうなことでの処理をするというふうな取り扱いになるようです。

**議長** ほかにありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決します。承認第3号を原案のとおり賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、承認第3号は原案のとおり可決されました。

議長 追加日程第13 報告第1号 平成30年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 (朗読、説明省略) 議案書の16ページをお開きください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決します。報告第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### 追加日程第14 議案第23号 舟形町監査委員の選任

議長 追加日程第14 議案第23号 舟形町監査委員の選任を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 (朗読、説明省略)

議長 ここで、佐藤広幸君の退場を求めます。

(佐藤広幸議員 退場)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより、議案第23号を採決することにいたします。議案第23号に同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

ここで、佐藤広幸君の入場を許可します。

(佐藤広幸議員 入場)



**議長** 佐藤広幸君が議場におられますので、議案第23号は原案のとおり可決されましたことを報告いたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。先ほど各常任委員会並びに議会運営委員会の委員長より閉会中の継続審査の申し出がありました。これを本日の日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。

したがって、本日の日程に追加することに決定いたしました。これからの議事は追加議事日程に従って進めてまいります。

---

### 追加日程第1 各常任委員会の閉会中の所管事務調査

**議長** 追加日程第1 各常任委員会の閉会中の所管事務調査を議題といたします。各常任委員長より閉会中の所管事務調査について申し出があります。

初めに総務文教常任委員長より説明を求めます。

**総務文教常任委員長** (朗読、説明省略)

**議長** ただいま説明がありました総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査を採決します。

お諮りします。閉会中の所管事務調査を委員長申し出のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査は委員長申し出のとおり決定いたしました。

次に、産業振興常任委員長より説明を求めます。

**産業振興常任委員長** (朗読、説明省略)

**議長** ただいま説明がありました産業振興常任委員会の閉会中の所管事務調査について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

よって、産業振興常任委員会の閉会中の所管事務調査を採決します。

お諮りします。閉会中の所管事務調査を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、産業振興常任委員会の閉会中の所管事務調査は委員長申し出のとおり決定いたしました。

次に、議会広報常任委員長より説明を求めます。

**議会広報常任委員長** (朗読、説明省略)

**議長** ただいま説明がありました議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

よって、議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査を採決します。

お諮りします。閉会中の所管事務調査を委員長申し出のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、議会広報常任委員会の閉会中の所管事務調査は委員長申し出のとおり決定いたしました。

---

## 追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査

**議長** 追加日程第2 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査を議題といたします。

議会運営委員長より閉会中の所管事務調査について申し出があります。

議会運営委員長より説明を求めます。

**議会運営委員長** (朗読、説明省略)

**議長** ただいま説明がありました議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長** 討論なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査を採決します。

お諮りします。閉会中の所管事務調査を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

**議長** 挙手多数です。よって、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査は委員長申し出のとおり決定いたしました。

---

### 追加日程第3 議員の派遣

**議長** 追加日程第3 議員の派遣を議題といたします。

議員の派遣の内容については、議会事務局長より朗読いたします。

**議会事務局長** (朗読、説明省略)

**議長** 議員派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長** 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和元年第2回舟形町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議まことにご苦労さまでした。

午後3時44分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 湊 太

臨 時 議 長 叶 内 富 夫

署 名 議 員 叶 内 昌 樹

署 名 議 員 石 山 和 春